

業 務 概 要



平成25年4月

大 分 県 立
二 豊 学 園

目 次

	頁
第1 学園の概要	1
1 施設の概要	1
(1) 目的	1
(2) 基本理念	1
(3) 沿革	2
(4) 施設規模	2
・建物配置図	
・本館平面図	
・寮舎平面図	
(5) 職員の状況	6
(6) 指導課職員体制	6
2 業務の概要	7
(1) 児童の入退所	7
(2) 入所児童の状況	8
(3) 自立支援	9
(児童への支援、家族への支援、退所後の支援)	
・寮生活スケジュール	12
・本館校時表	14
第2 平成24年度事業実績	15
1 児童の状況	15
(1) 在籍児童数の推移	15
(2) 在籍児童数と退所児童の状況	15
(3) 無断外出	16
2 業務実施状況	16
第3 平成25年度事業計画	17
1 運営基本方針	17
2 重点目標	17
3 主要行事予定	19
<資料>	20
1 入・退所、在籍児童数	20
2 在籍児童の状況(暦年度推移)	21
3 平成24年度在籍児童の状況	22

第1 学園の概要

1 施設の概要

(1) 目的

児童福祉法の改正に伴い、平成10年4月1日から「児童自立支援施設」として、従来からの不良性のある児童に加えて、家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童も入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立（自己選択、自己決定、自己責任）を支援する。また、学園を退所した児童についても、必要に応じて、訪問や相談対応等により関わりを継続し、社会的自立に向けた支援を行う。

※児童福祉法の改正内容

- ・「教護院」から「児童自立支援施設」に名称変更（第7条）
- ・施設の支援内容の拡充

『 児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とする施設とする。』（第44条）

『 … 児童自立支援施設の長 … は、学校教育法に規定する保護者に準じて、その施設に入所中又は受託中の児童を就学させなければならない。』（第48条）

(2) 基本理念

- ア 子どもの人権を護り、「子どもの最善の利益」を考慮した支援を行う。
- イ 子ども一人ひとりをかけがえのない存在として大切にし、愛情に満ちた一貫性のある支援を行う。
- ウ 「主人公は子どもたちである。」という認識のもとに、子どもの意見や思いを十分に聴き、施設の生活に活かしていく。
- エ 小集団の中で、相手の感情や立場を理解し、相互に援助しあうことの大切さや思いやりの心を育て、共に育ちあうよう支援する。
- オ 保護者や家族、学校との交流の機会を多く確保することなどにより、保護者や家族との絆が深まるよう支援するとともに、保護者や家族、学校と共に子育てを行う。

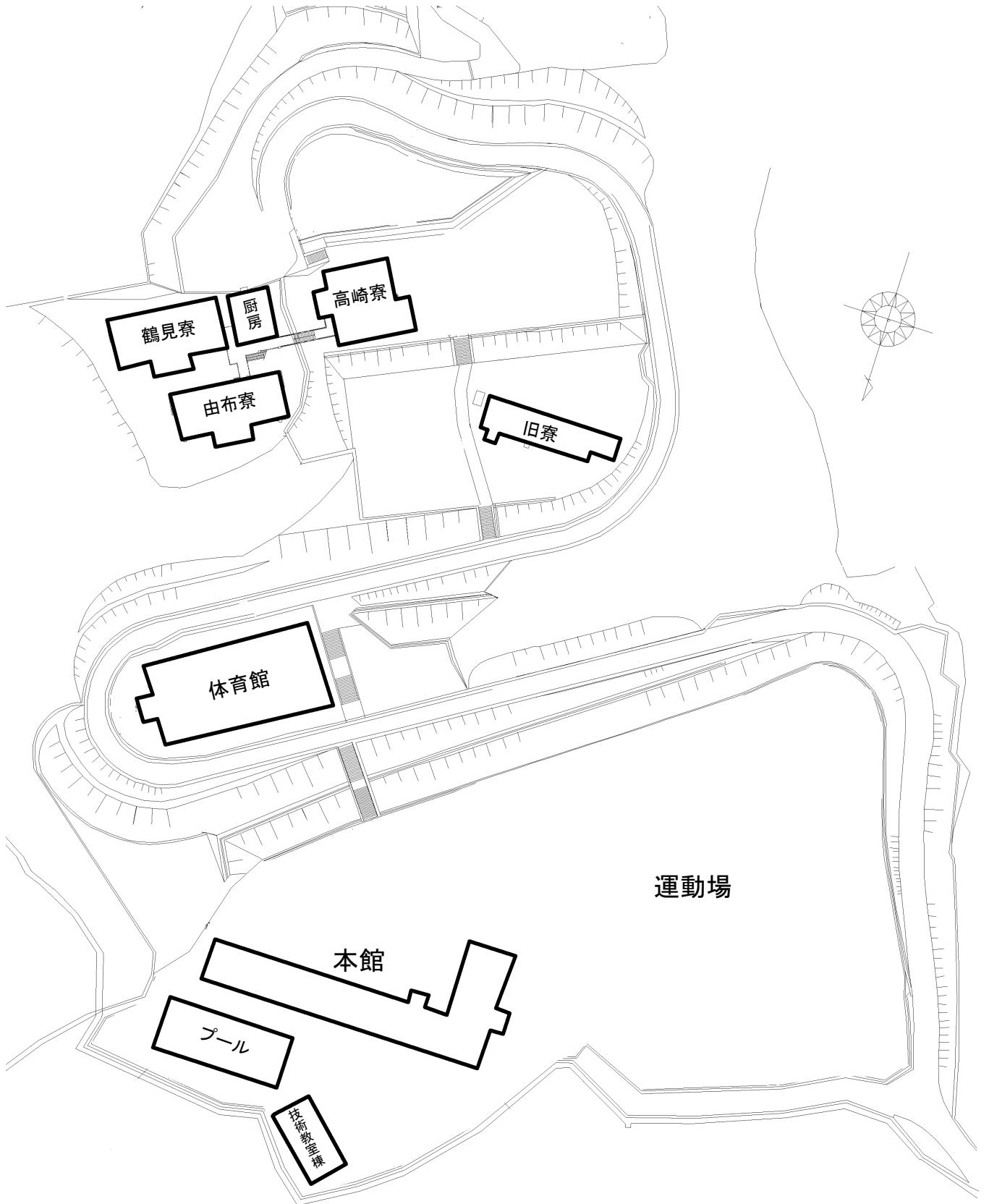
(3) 沿革

1908 (明治41)年	10月	代用感化院慈善奉公会 循誘 ^{じゅんゆう} 学館として (旧)鶴崎町に開館
1913 (大正 2)年	4月	大分市上野に移転
1935 (昭和10)年	10月	大分少年教護院に改称
1937 (昭和12)年	4月	大分県立少年教護院として発足
1942 (昭和17)年	4月	大分県立二豊学園と改称
1961 (昭和36)年	5月	鶴崎市 (現大分市) 小池原に移転
1973 (昭和48)年	8月	現在地 (大分市端登) に移転
2008 (平成20)年	3月	3寮舎を改築
2008 (平成20)年	10月	前身の施設開館から100周年
2011 (平成23)年	1月	本館を改築
2012 (平成24)年	4月	大分市立竹中中学校二豊学園分校が開校

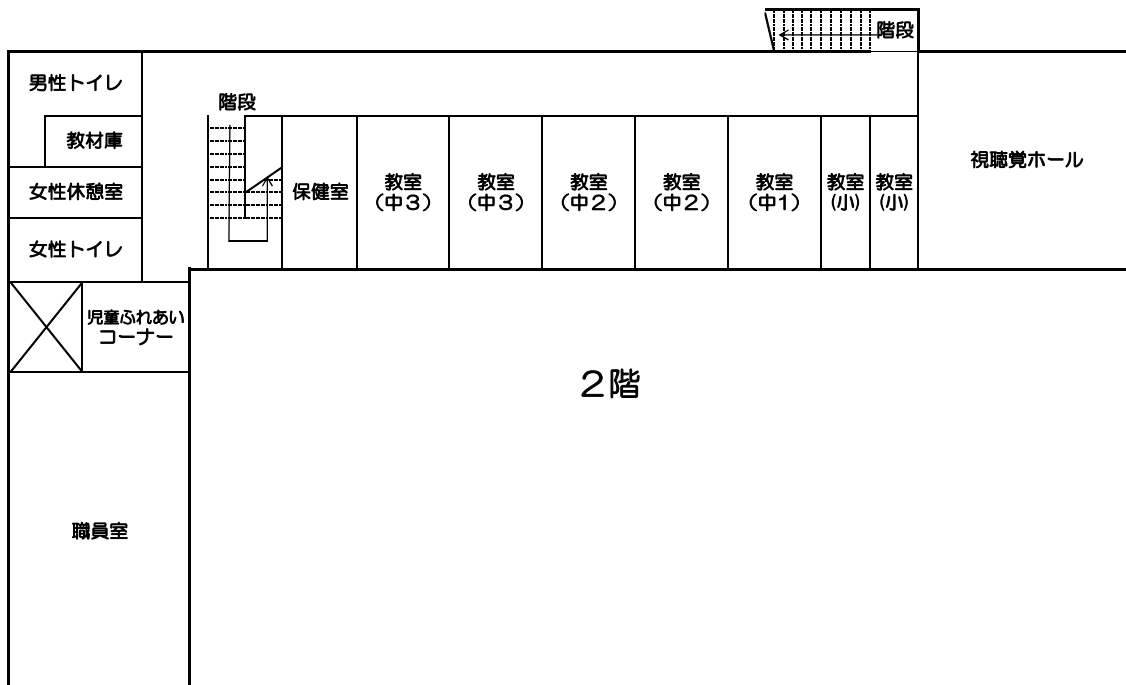
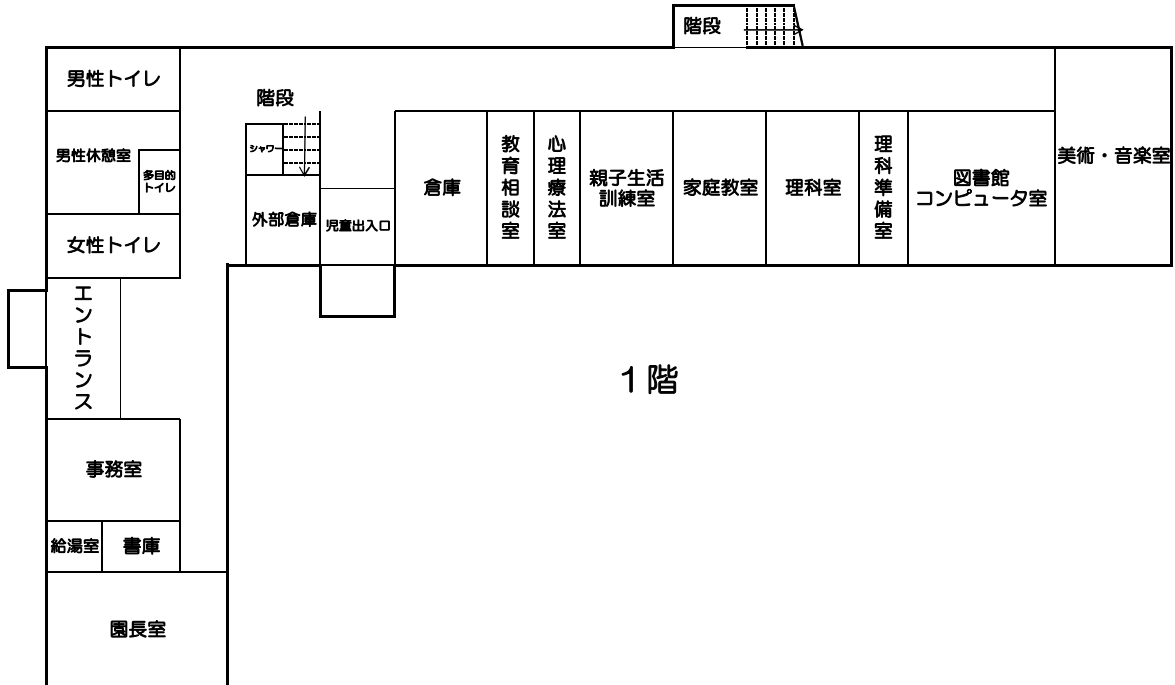
(4) 施設規模

・定員	32名	(男子 2寮24名、女子 1寮8名)
・敷地面積	35,225.4	m ²
・建物		
本館	1棟	(鉄筋 2階建) 1,245.89 m ²
寮舎	3棟	(鉄筋 2階建) 903.29 m ²
旧寮舎	1棟	(鉄筋 2階建) 199.60 m ²
調理舎	1棟	(鉄筋 2階建) 158.40 m ²
体育館	1棟	(鉄筋 1階建) 700.72 m ²
技術教室棟	1棟	(鉄骨平屋建) 131.00 m ²

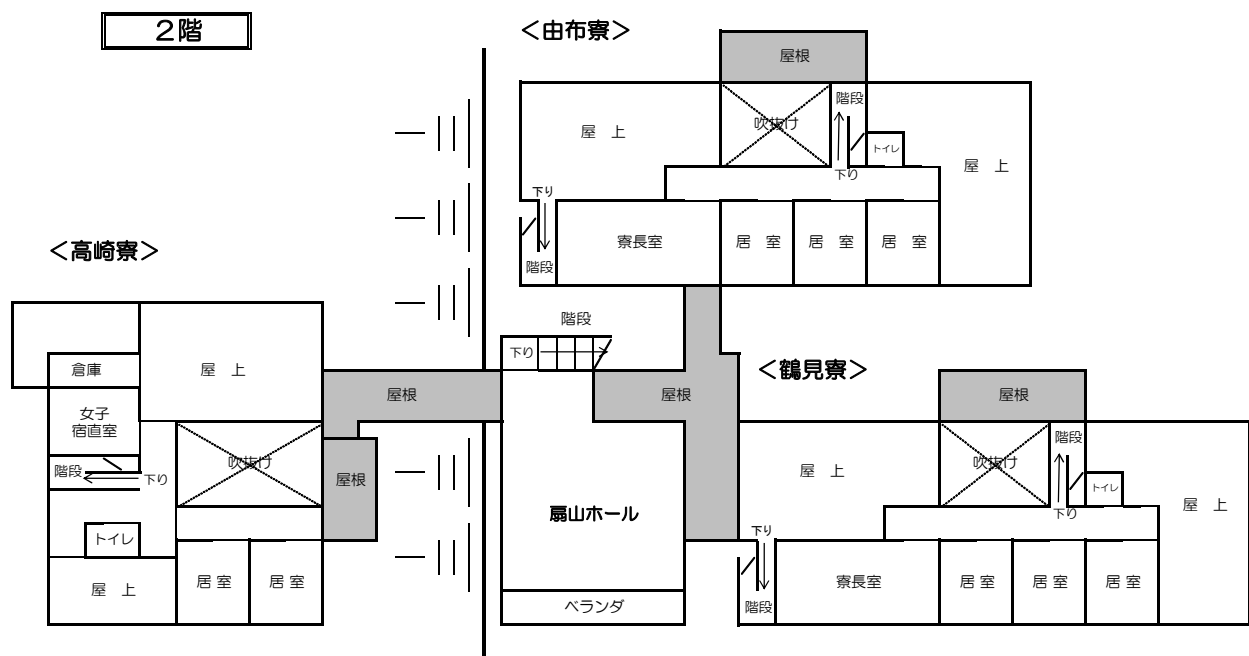
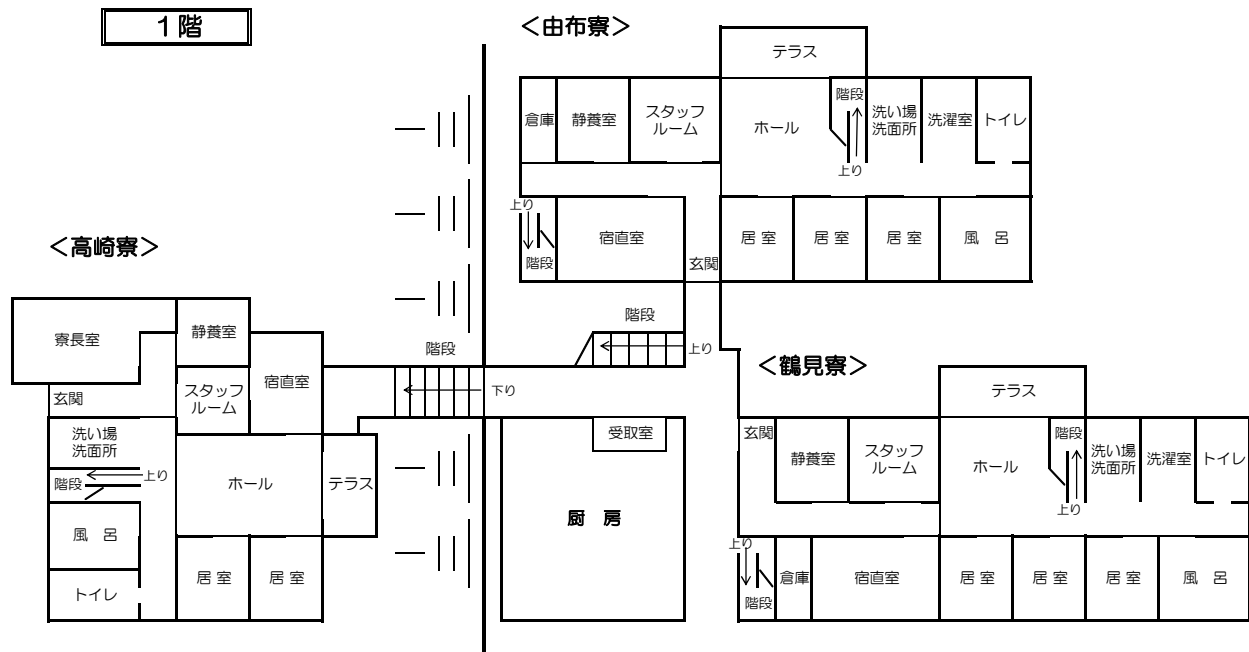
二豊学園建物配置図



二豊学園 本館平面図



二豊学園 寮舎平面図



(5) 職員の状況

(平成25年4月1日現在) (単位：人)

職 名	常 勤 職 員												臨 時 ・ 非 常 勤 職 員							合 計		
	学 園 長	次 長	総務課 (5名) (うち兼務1名)				指 導 課 (18名)					再 雇 用	栄 養 士	調 理 師	生 活 支 援 員	生 活 支 援 補 助 員	看 護 師	嘱 託 医	計			
			課 長 (兼)	副 主 幹	事 務 補 佐	調 理 士	課 長	主 幹	副 主 幹	主 査	主 任										主 事	計
男	1	1	(1)	1	1	2	1	2	1	2	1	5	18	2			2			2	6	24
女										2		4	6		1	2		4	1		8	14
計	1	1	(1)	1	1	2	1	2	1	4	1	9	24	2	1	2	2	4	1	2	14	38

(6) 指導課職員体制

○指導課長

○寮担当職員

職 名	由布寮(男子)	鶴見寮(男子)	高崎寮(女子)
寮 長 (常勤)	1人	1人	1人
児童自立支援専門員 (常勤)	3人	4人	5人
保育士 (常勤)	—	—	1人
児童生活支援員 (臨時)	3人	2人	—
小 計	7人	7人	7人
児童生活支援補助員 (非常勤・派遣)	4人※	4人※	4人
計	11人	11人	11人

※男子寮の生活支援補助員は、大分市シルバー人材センターに職員派遣委託している。

(男性職員2人、女性職員6人)

○専門技能職員

・心理職員 (常勤) 1人

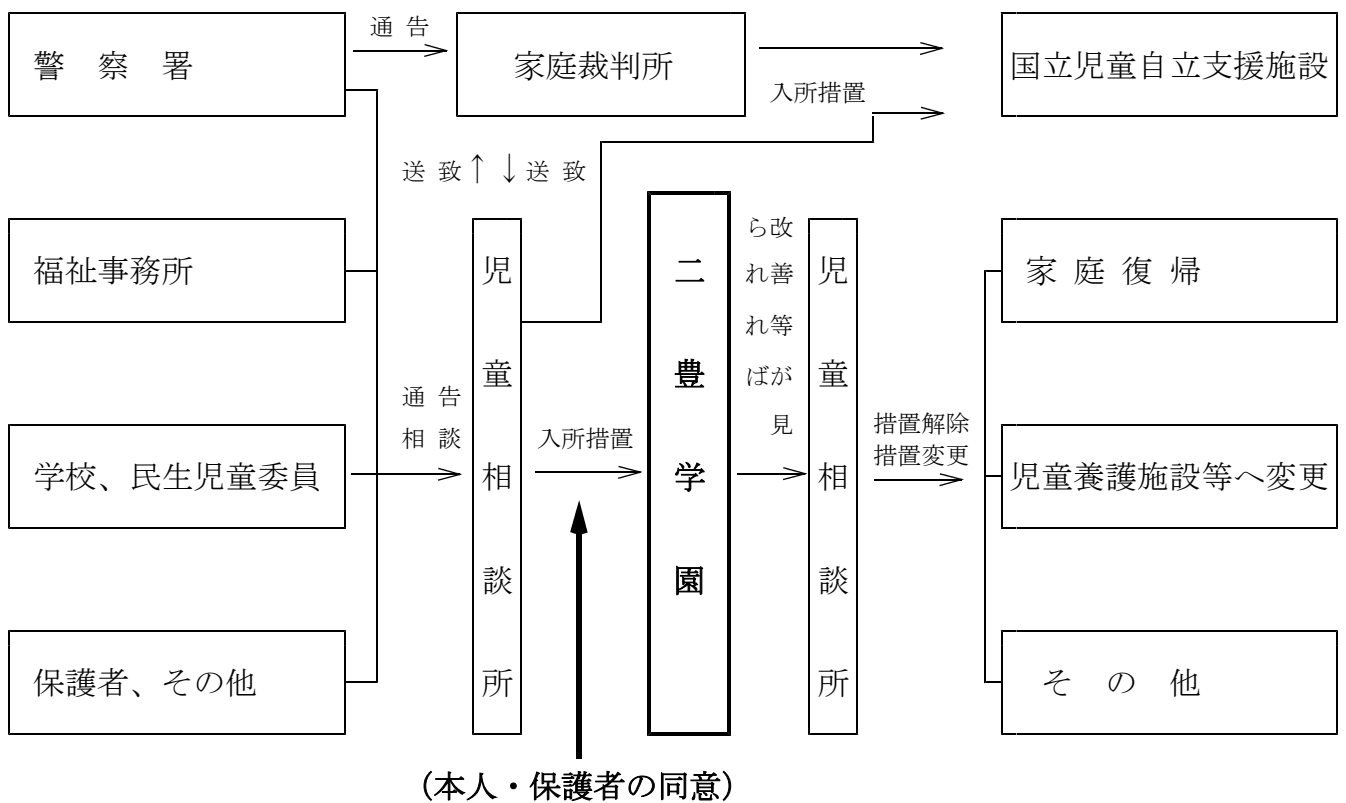
2 業務の概要

(1) 児童の入退所

家庭、学校、民生児童委員、福祉事務所、警察等から児童相談所に相談または通告のあった児童のうち、学園での支援が適当であると児童相談所で決定された児童、及び家庭裁判所の審判により決定された児童が入所する。

退所は、在籍期間や年齢（18歳未満）等に関係なく、性行の改善や生活習慣の向上等が認められ、さらに家庭等の受け入れ環境も整備され、学校や社会に適応できると認められた場合等に、児童相談所が総合的に評価して決定する。

< 入退所経路 >



(2) 入所児童の状況

ア 入所経路

平成24年度在籍児童(26人)の入所経路

- ・ 家庭から入所した児童 17人(65.4%)
- ・ 児童養護施設等から入所した児童 6人(23.1%)
- ・ 家庭裁判所の審判により入所した児童 3人(11.5%)

イ 家庭(保護者)の状況

平成24年度在籍児童(26人)の家庭状況

- ・ 両親のいる児童 10人(38.5%)
(実父母6、実父継母1、継父実母3)
- ・ 一人親のみの児童 16人(61.5%)
(実母のみ15、実母祖母1)

ウ 児童の情緒的・精神的な状況

多くの入所児童は、ネグレクトや身体的虐待、心理的虐待を受けるなど、長期間、不適切な養育環境の中で育てられているため、被虐待によるPTSD(心的外傷後ストレス障害)などの精神病的な症状を呈したり、特定の大人との愛着の形成が不十分で情緒的に不安定な状況を示すほか、基本的な生活習慣が身についておらず大人や社会に対する信頼感を十分に持っていない場合が多い。

さらには、ADHD(注意欠陥多動性障害)などの発達障がいとの診断を受けている児童もいる。

また、知的レベルが標準値(IQ90~109)を下回っている児童も多く、上記のような不適切な養育環境におかれ十分な教育を受けていなかったことなどから、学力が非常に低く学習意欲も乏しい。

このようなことから、自己肯定感(自尊感情)も非常に低く、自らの課題を乗り越える「心の体力」がついていないため、「キレやすく」、「繰り返し問題行動を起こす」状況にある。

(3) 自立支援

恵まれた自然環境の中で、児童が安心して安全に生活し学べる環境を確保し、**児童への支援、家族への支援、退所後の支援**の3つの支援を基本に、ソーシャルワークとケアワークを適切に組み合わせ、家族を総合的に支援する仕組み作りを確立していく。

施設の中に、児童の個人的な居場所であり家庭の機能である「寮」と、社会的な居場所である「学校」とを併せ持っていることから、寮は小舎制を基本に家庭的な雰囲気のもと、癒され、安心して過ごせるよう配慮するとともに、学校では、勉強に取り組み、スポーツで活躍し認められるよう配慮するなど、2つの居場所において、「児童と共に」の精神に立ち、生活全般にわたる自立支援を行っている。

また、専門性を有する職員を配置し、「枠のある生活」の中で、児童の健全育成と自主的な生活を尊重しながら、規則の押しつけではなく、家庭的・福祉的なアプローチによって、個々の児童の育ちなおしや社会的自立に向けた支援を実施している。

ア 児童への支援（生活支援・学習支援）

(ア) 生活支援

生活支援の拠点である寮においては、児童と共に生活することを通して、生活習慣や人間関係づくりを体得させ、心身の健全化を図っている。

現在、3つの寮（男子寮2、女子寮1）に分かれて居住しており、平成19年5月から、3寮とも職員が交替で宿直勤務する体制としている。

a 支援目標

児童一人ひとりの存在を大切にし、愛情に満ちた一貫性のある支援を行い、児童が主体的に活動できる力を育成する。

b 支援内容

- ・安全で安心できる環境の中で規則正しい生活習慣を獲得できるよう支援する。
- ・愛着が育まれるよう家庭的な雰囲気の中で、職員が家族となり、児童一人ひとりの存在を大切にし、愛情を持って支援する。
- ・児童の育成されてきた環境や現在示している行動特性・能力などを勘案し、個別の自立支援方針を立て、適切な支援を行う。
- ・精神病的な症状や情緒的に不安定な状況を示すなど、専門的なケアを必要とする児童に対しては、医療機関等と連携し適切な支援を行う。
- ・児童の人権擁護のため、月1回外部の相談員が相談を受ける「スマイル相談日」を設けるなど、苦情解決の取り組みを行っている。

(イ) 学習支援

学力が低く学習意欲も乏しい児童が多いため、基礎学力の充実強化と学習意欲の向上に重点をおいた指導をしている。

また、クラブ活動や各種の行事を通じて、達成感や連帯感を感じることで等により、豊かな感情を育むとともに、自己肯定感（自尊感情）を高め、社会性の向上を図っている。

a 支援目標

学ぶ意欲を育み、基礎学力の向上を図る。

b 支援内容等

- ・入所時に学力テストを実施し、その学力に応じた目標を立て、一つずつ学んでいくことにより、意欲を持ちつつ学習する態度を養う。
- ・高校等への進学希望者には、それに対応した学習指導を行う。
- ・性非行のある児童も多いことから、性教育も行う。

c 教科外活動

- ・九州少年野球大会や同バドミントン大会、園内水泳大会、園内マラソン大会等の各種大会に向け、1年間を通じて計画的に練習に取り組む。
- ・生徒会活動により、自分たちのために、自分たちで考え、話し合い、自分たちで決定することにより、問題を解決していく力を身に付ける。

イ 家族への支援

家族との信頼関係を確立し、家族との絆を大切にしながら、児童の健全育成や家庭関係等の調整を図り、可能な限り早期の家族再統合や家族の養育機能の再生を実現する。

(ア) 支援目標

家族が抱えている問題や課題に対して、関係機関と連携して、その改善や解決を図るための支援を行う。

(イ) 支援内容

- ・児童相談所等と連携し、退所後の家族を支えるための環境づくりに取り組む。
- ・家族との関係調整については、家族や児童の状況について常に児童相談所等と情報を共有し、協議を行う。
- ・児童と保護者の安定した関係に配慮し、保護者の養育力の向上に資するよう適切に支援する。
- ・児童と家族との良好な関係を築くため、面会、外出、一時帰宅などを行う。

ウ 退所後の支援

入所児童の多くは思春期の年齢でもあり、多感な感情をコントロールしながら、社会規範等を身に付けていくが、健全な自立（自己選択・自己決定・自己責任）に至るまでには多くの困難が伴う状況にある。

そのため、退所後も、児童は、スモールステップによって社会適応していくことが大切であり、適切な支援の継続的な提供が重要である。

また、児童の立ち直りや社会的自立には、保護者や関係者・関係機関等の理解と協力が不可欠である。退所後も児童が家庭や地域に適応し、健全な自立を目指して成長して行けるよう、児童相談所や地域の支援関係機関と連携を図りながら、支援を行っている。

(ア) 支援目標

退所した児童一人ひとりとの繋がりを保ち、児童が新しい環境にスムーズに適応できるようアフターケアの取り組みを推進する。

(イ) 支援内容

- ・退所にあたっては、児童相談所や関係機関等と協議の上、適切な退所時期や退所後の生活の場を検討する。
- ・退所した児童が安定した社会生活を送ることができるよう、必要に応じて、手紙、訪問、電話やメールなどの手段により支援を行う。
- ・児童の立ち直りや社会的自立には、保護者や関係者・関係機関の理解と協力が不可欠であり、地域資源を活用したサポート体制を充実させるため、積極的な連携を図る。
- ・児童が学園に入所している間に、地域の関係機関と連携し、退所後の生活支援体制の構築に努める。

寮生活スケジュール（平日） ～ きまりや時間を守って規則正しい生活を ～

大分県立二豊学園

時 間	生活日課	備 考
7:00	起床 ・布団上げ ・更衣	・寝間着からジャージに着替える
	朝の活動① ・洗濯物干し ・寮内の掃除	・係ごとに協力して行う
7:25	朝の活動②（25女子寮、30男子寮） ・食事取り（前日の食缶返し） ・朝食 ・食缶（食器）洗い、返し（生ゴミ）	・厨房への行き来は職員が引率する ・食器、食缶洗いは児童が行う
8:10	登校準備	・制服に着替える ・忘れ物が無いようにチェックする
8:30	登 校（20女子寮、25男子寮）	・登校が遅れる場合は指導課長に連絡する
8:40	学 活 ・月、金は学活後、児童朝礼 ・木は8:50登校	
9:00～17:10	<本館で授業、部活>	
17:20	帰 寮 ・更衣 夕べの活動① ・洗濯物の取り入れ ・学習①:宿題	・各寮ごとに、時間差を設けて帰寮 ・制服からジャージに着替える
18:10	夕べの活動②（10女子寮、20、30男子寮） ・食事取り ・夕食 ・食缶（食器）洗い	・食缶（食器）は翌朝、厨房に返す
19:00	ゆとりの時間 ・学習②:宿題の残り、自主学習 ・テレビ、DVD、音楽、マンガなど ・おやつ ・入浴	・自室にこもらず、ホールで活動する ・おやつはホールで食べる ・入浴後は寝間着で過ごす
21:00	就寝準備 ・布団敷き ・歯磨き ・日記書き	・日記提出後は、自室で過ごす
22:00	消灯、就寝	・ホール、居室とも完全消灯 （電気スタンドも消す）

寮生活スケジュール（休日）

大分県立二豊学園

時 間	生活日課	備 考
7:00	起床 ・布団上げ ・更衣	・寝間着からジャージに着替える
	朝の活動① ・洗濯物干し ・寮内の掃除	・係ごとに協力して行う
7:25	朝の活動②（25女子寮、30男子寮） ・食事取り（前日の食缶返し） ・朝食 ・食缶（食器）洗い、返し（生ゴミ）	・厨房への行き来は職員が引率する ・食器、食缶洗いは児童が行う
8:10	ゆとりの時間	・土曜日は部活動準備
9:00	午前の活動 ・寮内掃除、畑づくり、草刈り作業など ・寮レクリエーション	・土曜日は部活動
12:10	昼 食（10女子寮、20男子寮）	・朝食と同様
12:40	ゆとりの時間	
13:30	午後の活動	・午前と同様の活動
16:30	活動終了 ・更衣 夕べの活動① ・学習①：宿題	・活動内容によって洗濯、入浴もあり
18:10	夕べの活動②（10女子寮、20、30男子寮） ・食事取り ・夕食 ・食缶（食器）洗い	・食缶（食器）は翌朝、厨房に返す
19:00	ゆとりの時間 ・学習②：宿題の残り、自主学習 ・テレビ、DVD、音楽、マンガなど ・おやつ ・入浴	・自室にこもらず、ホールで活動する ・おやつは夜のみ ・入浴後は寝間着で過ごす
21:00	就寝準備 ・布団敷き ・歯磨き ・日記書き	・日記提出後は、自室で過ごす
22:00	消灯、就寝	・ホール、居室とも完全消灯 （電気スタンドも消す）

本館校時表

	月	火	水	木	金	土	日	
	登校 8:30まで 学活 8:30 児童朝礼 8:40	登校 8:30まで 学活 8:30~8:40		登校 8:50 学活 8:50 ~9:00	登校 8:30まで 学活 8:30 児童朝礼 8:40			
	基礎学習 8:45 ~8:55			※全体会 8:30 ~8:50	基礎学習 8:45 ~8:55			
1限	9:00 ~ 9:50						部 活 動	寮 扱 い
2限	9:55 ~ 10:45							
3限	10:50 ~ 11:40							
4限	11:45 ~ 12:35							
給食 休	12:35~13:00 13:00~13:25	12:35~13:00 13:00~13:25	12:35~13:00 13:00~13:25	12:35~13:00 13:00~13:25	12:35~13:00 13:00~13:25			
5限	13:25 ~ 14:15						寮 扱 い	寮 扱 い
6限	14:20~ 15:10	学活 14:15 〈簡易清掃〉 下校 14:30	14:20~ 15:10	14:20~ 15:10	14:20~ 15:10			
7限	清掃 15:10 学活 15:20	職員会議 14:45~	清掃 15:10 学活 15:20	清掃 15:10 学活 15:20	清掃 15:10 学活 15:20			
8限	部活動 15:45~ 17:00 下校 17:15		部活動 15:45~ 17:00 下校 17:15	※連絡調整会議 14:30~	部活動 15:45~ 17:00 下校 17:15			

第2 平成24年度事業実績

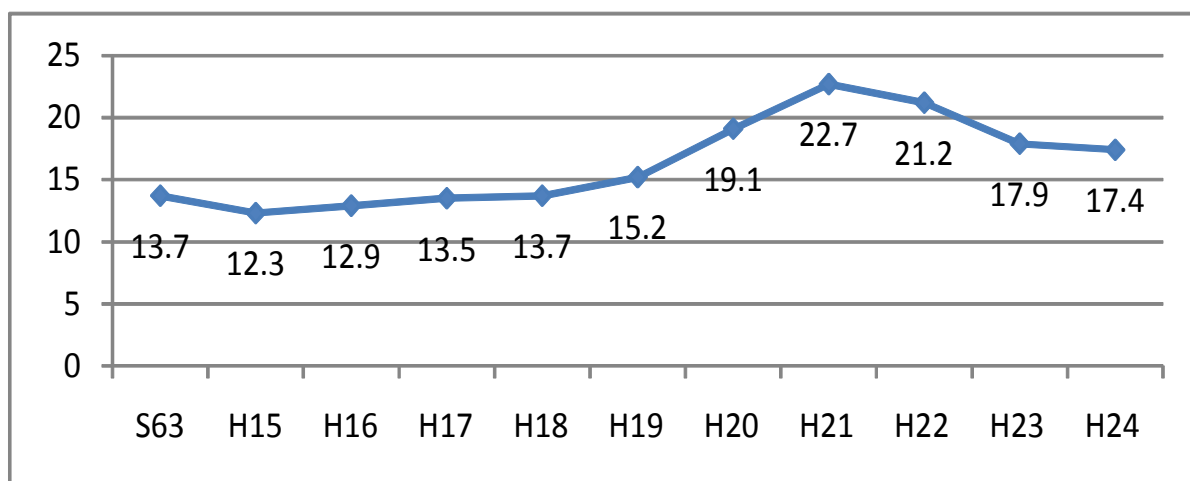
1 児童の状況

(1) 在籍児童数の推移

1日平均在籍児童数を見ると、現在地に移転してきた昭和48年度は36.5人であったが、その後、昭和63年度には13.7人と減少している。このため、平成元年度に5寮体制から3寮体制に変更している。

その後も児童問題が複雑多様化していると言われる中で、平成19年度までほぼ横ばいの状態が続いたが、平成20年度に19.1人と大幅に増加し、平成21年度は22.7人と近年では最も多い児童数となり、平成22年度から再び減少傾向となっている。

年度別 1日平均在籍児童数 (単位:人)



(2) 在籍児童数と退所児童の状況

平成24年度の在籍児童数は26人で、うち16人が年度中に退所した。

入退所の内訳

年度当初在籍	年度中入所	年度中退所	年度末在籍
10人	16人	16人	10人

退所理由の内訳

家庭引取	措置変更	住込就職	強制措置
10人	5人	1人	0人

注：措置変更の5人は、児童養護施設、里親へ措置変更

(3) 無断外出

施設は鍵や柵等のない開放的な施設であることから、家に帰りたくなったり、友達に会いたくなったりして、児童が無断外出をすることがある。

＜無断外出の状況＞

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
件 数	3	8	0	2	0	1	2	6	1	0	2
延人数	3	12	0	2	0	2	5	13	4	0	3

2 業務実施状況

平成24年度は次のとおり業務を実施し、児童の処遇の向上に努めた。

(1) 主要行事の計画的実施

施設生活に潤いをもたせ、意欲や社会性の向上を図るため、各種行事を実施した。

鹿児島県で開催された九州少年野球大会（優勝）及びバドミントン大会（団体3位、個人優勝）で好成績を残し、男子は全国大会に出場した。

そのほか、中体連の野球及びバドミントン大会の試合に参加し、他県や地域等の児童と交流することによって、大きな自信と社会性の向上につなげることができた。

(2) 個別支援の充実

児童入所時の初期アセスメント記録を職員間で共有することなどにより、児童の理解を的確に行い、児童の個性（性格・能力・学力等）や生育歴を踏まえた支援目標を個別に設定し、段階的に支援するとともに、節目ごとに適切な評価を行い支援内容を見直すなど、処遇の充実に努めた。

(3) 進路支援の充実

退所児童16人のうち、高校進学等を希望する児童について、特別日課を組んで学科指導を行った結果、9人が進学することができた。その他、就職をした児童が3人、復学した児童が4人であった。

(4) 退所後の支援（アフターケア）

退所した児童が、家庭や地域、学校、職場等で自立した生活を行っていくためには、アフターケアは非常に大切であり、欠かせないものであるため、退所後も児童や保護者との関わりを継続し、頼られる存在として、様々な支援を行った。

(5) 地域社会との交流

地域の寺院での座禅体験やNPO法人との交流など、地域住民の方々との交流活動を行う一方、学園の実施する「ふれあいスポーツ大会」（運動会）に、地域住民の代表や民生児童委員の方々を招待し、交流を図った。

第3 平成25年度事業計画

1 運営基本方針

学園に入所する児童の多くは、乳幼児期から長期間、不適切な養育環境（虐待、ネグレクト、過干渉等）の中で育てられており、その結果、大人や社会に対する不信感が強く、学校や社会に適応することが難しくなっている。

このため、学園の基本理念のもと、「心のふれあい」を大切にし、「見逃さない、あきらめない、分かち合い」の精神にたち、個々の自立支援計画にもとづき、受容的な雰囲気の中で児童のそれぞれの課題に対応して、きめ細かな自立支援を行っていく。

2 重点目標

今年度は、「児童への支援」「家族への支援」「退所後の支援」の3つを自立支援の柱として、次の5項目を施設運営に当たっての重点目標として、全職員の共通理解のもと一体となって取り組む。

(1) 児童の安心・安全を保障した支援の実施

不適切な養育環境の中で育てられた児童が多いことから、児童が安全な環境の中で、安心して自立に向けて取り組めるよう、きめ細かな支援に努め、児童が大人や社会に対する信頼感を取り戻し、自尊感情を高め、情緒の安定が図れるよう支援する。

(2) 自立支援計画に基づく的確な支援の実施

児童の能力、個性、家庭環境などのアセスメントをもとに、児童相談所等の関係機関と連携のうえ自立支援計画を策定し、生活習慣の形成、対人関係スキル・学力の向上等に向け、より早期に的確かつ効果的な支援を行う。

- ・入所児童の特性に応じた自立支援の確保
- ・関係機関合同のケース会議の実施
- ・短期入所支援の実施

(3) 家庭環境の調整及び家族支援の強化

児童の自立や家族再統合(家庭への復帰)においては、保護者の理解と協力が不可欠である。また、保護者自身にも支援が必要な状況があるため、家族の状況把握を行うとともに、家庭の環境改善に向けた必要な支援を行う。

- ・ファミリーソーシャルワーク機能の充実

(4) 関係機関等との連携の強化

二豊学園分校との緊密な連携はもとより、児童相談所、出身校、医療機関等との一層の連携強化を図る。

また、児童養護施設職員や里親等の実習受入れ等を通じ、必要な支援を行うとともに一層の連携を図る。

(5) 研修の充実

入所児童の様々な課題（被虐待によるPTSD、ADHD等の発達障がい、精神性の病理等）に対応するための専門研修や職務内容・経験年数等に応じた研修を実施し、支援技術の向上を図る。

3 主要行事予定

実施月	行 事 内 容
4月	1学期始業式 歓迎遠足
5月	梅の収穫 座禅体験
6月	サッカー観戦 プール開き 大分市総体
7月	九州少年野球大会（熊本） ふれあい参観日 少年の家宿泊体験 1学期終業式 寮キャンプ
8月	全日本少年野球大会（福岡） 児童一時帰省
9月	2学期始業式 カボスの収穫 ふれあいスポーツ大会
10月	九州バドミントン大会（熊本）
11月	サッカー観戦 薩摩芋の収穫（焼き芋大会）
12月	ふれあい参観日 2学期終業式 座禅体験 クリスマス会 餅つき大会 児童一時帰省
1月	3学期始業式 マラソン大会
2月	ふれあい参観日
3月	3年生を送る会 修了式
毎月	身体測定、誕生日会、買い物実習、避難訓練
定期的	内科健診、歯科健診、精神科健診、スポーツテスト

< 資 料 >

1 入・退所、在籍児童数

(単位:人)

○新規入所児童数

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H24-H23
4月	3	2	2	2	2	0
5月	2	3	1	2	1	△ 1
6月	1	2	3	1	2	1
7月	3	3	2	2	4	2
8月	3		1			0
9月	2	3	1		1	1
10月	4	1			1	1
11月	2	2	1	1	1	0
12月			3			0
1月				1		△ 1
2月		2	1	3	2	△ 1
3月	3		2		2	2
計	23	18	17	12	16	4

○退所児童数

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H24-H23
4月	2					0
5月						0
6月	1					0
7月	1		1			0
8月	2	2				0
9月	1		1		1	1
10月	1		2			0
11月	1					0
12月		3			1	1
1月	1	2	1	1	1	0
2月	1		1	1	1	0
3月	7	10	14	12	12	0
計	18	17	20	14	16	2

③ 在籍児童数の推移

項目	延べ在籍児童数								1日平均在籍児童数							
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24-H23	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24-H23
4月	244	228	366	454	480	393	338	△ 55	8.1	7.6	12.2	15.1	16.0	13.1	11.3	△ 1.8
5月	268	263	479	535	534	459	402	△ 57	8.6	8.5	15.5	17.3	17.2	14.8	13.0	△ 1.8
6月	348	341	486	622	594	490	409	△ 81	11.6	11.4	16.2	20.7	19.8	16.3	13.6	△ 2.7
7月	430	464	537	732	659	556	542	△ 14	13.9	15.0	17.3	23.6	21.3	17.9	17.5	△ 0.4
8月	466	529	573	716	690	589	589	0	15.0	17.1	18.5	23.1	22.3	19.0	19.0	0.0
9月	450	540	579	730	715	570	582	12	15.0	18.0	19.3	24.3	23.8	19.0	19.4	0.4
10月	493	573	647	805	688	589	612	23	15.9	18.5	20.9	26.0	22.2	19.0	19.7	0.7
11月	508	531	692	801	653	572	602	30	16.9	17.7	23.1	26.7	21.8	19.1	20.1	1.0
12月	513	542	744	845	738	600	622	22	16.5	17.5	24.0	27.3	23.8	19.4	20.1	0.7
1月	482	558	719	724	773	596	596	0	15.5	18.0	23.2	23.4	24.9	19.2	19.2	0.0
2月	415	493	610	653	668	592	564	△ 28	14.8	17.0	21.8	23.3	23.9	20.4	20.1	△ 0.3
3月	389	515	536	660	536	563	493	△ 70	12.5	16.6	17.3	21.3	17.3	18.2	15.9	△ 2.3
合計	5,006	5,577	6,968	8,277	7,728	6,569	6,351	△ 218	13.7	15.2	19.1	22.7	21.2	17.9	17.4	△ 0.5
対前年度	△ 152	419	1,391	1,309	△ 549	#####	△ 218	—	△ 0.4	1.5	3.9	3.6	△ 1.5	△ 3.3	△ 0.5	—

2 在籍児童の状況（暦年度推移）

（単位：人）

① 被虐待児童の状況

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
被虐待児童数 A	18	22	19	14	18	14	20	19	14
在籍児童数 B	25	25	22	24	35	32	32	24	26
割合 A/B	72.0%	88.0%	86.4%	58.3%	51.4%	43.8%	62.5%	79.2%	53.8%

年度	H22			H23			H24		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
被虐待児童数 A	14	6	20	16	3	19	12	2	14
身体的虐待	8	1	9	8		8	5		5
ネグレクト	5	3	8	8	3	11	7	2	9
性的虐待		2	2			0			0
心理的虐待	1		1			0			0
在籍児童数 B	25	7	32	20	4	24	22	4	26
割合 A/B	56.0%	85.7%	62.5%	80.0%	75.0%	79.2%	54.5%	50.0%	53.8%

② 性非行児童の状況

年度	H22			H23			H24		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
性非行児童数 A	6	3	9	8	4	12	7	3	10
在籍児童数 B	25	7	32	20	4	24	22	4	26
割合 A/B	24.0%	42.9%	28.1%	40.0%	100.0%	50.0%	31.8%	75.0%	38.5%

③ 平均在籍期間（年度内退所児童）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平均在籍月数	10.7月	11.5月	11.1月	12.2月	11.0月	13.9月	14.1月	16.4月	13.6月

④ 退所児童の状況

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
家庭引取	9	13	9	8	13	15	16	8	10
高校進学	4	7	8	5	8	9	10	7	6
養護学校	0	0	1	0	0				
就職	1	3	0	0	1		2		2
復学	4	3	0	3	4	6	4	1	2
措置変更	6	3	3	2	7	2	4	4	5
高校進学	3	3	2	1	5		3	4	3
養護学校	1	0	1	1	0	1			
就職	0	0	0	0	1				
復学	2	0	0	0	1	1	1		2
住込就職	0	0	3	2	1	0	0	0	1
計	15	16	15	12	21	17	20	12	16

3 平成24年度在籍児童の状況

(単位:人)

① 入所経路

	児童相談所の措置			家庭裁判所の審判	計
	家庭から	施設等から(措置変更)	再入所(再掲)		
男	13	6	1	3	22
女	4				4
計	17	6	1	3	26
割合	65.4%	23.1%	3.8%	11.5%	100%

② 出身地

	市町村	男	女	計
	中央児童相談所	大分市	12	1
別府市		1	1	2
中津市		1		1
佐伯市		2		2
杵築市		2		2
豊後大野市		1		1
玖珠町			2	2
小計		19	4	23

	市町村	男	女	計
	津童相談所	中津市	3	
宇佐市				0
日田市				0
豊後高田市				0
小計		3	0	3
合計		22	4	26

③ 入所時の学年

	小学生		中学生			高等部	計
	5年	6年	1年	2年	3年		
男	2	1	5	9	5		22
女			1	2	1		4
計	2	1	6	11	6	0	26

④ 入所時の年齢

	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	計
男		2	3	8	9					22
女				1	3					4
計	0	2	3	9	12	0	0	0	0	26

⑤ 問題行動（複数計上）

	窃盗 (万引)	家出 夜間徘徊	暴力	喫煙 飲酒	器物 破損	性非行	恐喝	その他	計
男	18	8	10	11	1	7	1	11	67
女	1	3		3		3		2	12
計	19	11	10	14	1	10	1	13	79

⑥ 知能の状況

	優秀	標準・上	標準・中	標準・下	境界域	遅滞		不明	計
	140~120	119~110	109~90	89~80	79~70	69~50	49~40		
男			3	13	3	1		2	22
女			2		2				4
計	0	0	5	13	5	1	0		26

⑦ 保護者の状況

	実父と 実母	実父と 継母	継父と 実母	実母 のみ	実父 のみ	実父と 祖父母	実母と 祖父母	祖父母 のみ	その他	計
男	5		3	14						22
女	1	1		1			1			4
計	6	1	3	15	0	0	1	0	0	26

⑧ 入所期間（年度内退所児童）

	1年未満	1年以上 1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上 2年未満	2年以上	計
男	6	4	1	2	13
女	2		1		3
計	8	4	2	2	16